

2025年8月27日

株主各位

沖縄県那覇市久茂地 1 丁目 11 番 1 号
株式会社琉球銀行
取締役頭取 島袋 健

譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分に関する取締役会決議公告

当行は、2025 年 5 月 30 日開催の取締役会において、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分について、下記の通り決議いたしましたので公告いたします。

記

- | | |
|----------------------|---|
| 1. 処分する株式の種類及び数 | 当行普通株式 42,366 株 |
| 2. 処分株式の割当方法 | 譲渡制限付株式を割り当てる方法 |
| 3. 処分価額 | 1 株につき金 1,162 円
※2025 年 5 月 29 日の東京証券取引所プライム市場
における当行普通株式の終値 |
| 4. 処分価額の総額 | 金 49,229,292 円 |
| 5. 出資の目的とする財産の内容及び価額 | 2025 年 5 月 30 日開催の当行取締役会の決議に基づき、琉球銀行行員持株会を割当先とする、同持株会会員である当行行員 1,504 名に付与される、当行に対する金銭債権合計金 49,229,292 円（処分する株式 1 株につき出資される金銭債権の額は金 1,162 円）を現物出資の目的とする。 |
| 6. 割当予定先 | 琉球銀行行員持株会 |
| 7. 処分期日 | 2025 年 9 月 19 日 |

以 上